保護者用

学習用端末に関するQ&A

令和３年１月27日
改訂：令和８年２月６日

Ｑ１　どのような端末ですか。付属品はありますか。

本市ではChromebookを採用しています。具体的な機種は「Lenovo 500e Chromebook Gen4」です。

Chromebookで使用するOSやアプリケーションは、クラウド上のサーバにあり、各端末からサーバにアクセスして使用します。

アプリケーションやデータは端末上に保存されませんので、仮に紛失や盗難があっても情報が流出するおそれが低く、外部からの攻撃に対する脆弱性も低いのが特徴です。これらの点がWindowsOSやiOS製品と大きく異なります。

タッチペン（Lenovo Chromebook ハードペンシル）と保護フィルム（大日本印刷株式会社 D202-GLA-LNV-280190）が付属します。

Ｑ２　どのように授業で活用するのですか。

ノートや教科書と同様の「文房具」として、日常的に活用しています。例えば、デジタル教科書やインターネットを用いて、学習に必要な資料を収集しています。また、プリントやワークシートのように、考えを整理し、深めるために使用しています。さらに、デジタルテスト等や音声・動画の作成など、デジタルの特性を生かした学習に取り組んでいます。

Ｑ３　自宅に持ち帰ることがありますか。

現在は、各学校において学習用端末の活用が進んでおり、日常的に端末を自宅に持ち帰り、調べ学習や宿題を行っています。

Ｑ４　端末本体を紛失又は破損等した責任が借受人にあるときとはどのような場合ですか。

想定されるケースは以下のとおりです。想定外のケースの場合は、教育委員会と学校とで協議のうえ判断します。

<u>「紛失」で責任が発生するケース</u>

- 家に持ち帰り、家での保管中に紛失した場合。
- 家に持ち帰る際又は家から持ってくる際（登下校中）に、どこかに置き忘れ等により紛失した場合。

<u>「破損等」で責任が発生するケース</u>

- 叩きつけたり投げたりするような「あきらかに破損等することが想像される行為」を「故意に（わざと）」行い破損等した場合。
- 故意（わざと）ではないものの、重大な過失と認められる場合。
  ※明らかに破損等することが容易に想像できる行動が原因による破損を想定
    例）家に持ち帰り、飲み物を飲みながら端末を使用していたところ、誤って飲み物をこぼしてしまい破損等した場合。

保護者用

例）家に持ち帰り、床に置いていたところ、本人又は家族が踏んでしまい、破損等した場合。

例）端末を袋に入れる等の保護をせず自転車のカゴに入れて持ち帰ったことにより、破損した場合。

※不注意で机から落とした場合や誰かと偶然ぶつかった等、通常の使用の範囲で起こりうる不可抗力で破損等した場合は、責任は発生しません。

Ｑ５　タッチペンを紛失・破損した場合はどのようになりますか。保護フィルムを剥がしても良いですか。

タッチペンを紛失・破損（ペン先の折れ、欠けを含む）させた場合は故意、過失に関わらず保護者負担で購入をお願いします。EC サイトから購入が可能です。

付属品のタッチペン以外（2B 以上（2B、3B、4B、5B、6B など）の鉛筆）でも端末への書き込みが可能であることから、紛失・破損の判明後、すぐにタッチペンの購入を求めるものではありません。卒業や市外への転出等による端末返却時に端末と併せてタッチペンも返却をお願いします。

タッチペンのペン先が折れたまたは欠けた場合、ペン先だけ取り換えることができます。ペン先は EC サイトで販売（１セット 10 個入り）しており、既存のペン先を引き抜いて新しいものを差し込むだけで取り換えは完了します。ただし、ペン先が短くなりすぎて指やツールでつかめない状態となると、引き抜くことができず交換が困難なため、タッチペン本体ごと交換となります。なお、学校でペン先のまとめ買いや取り換えは行いません。

保護フィルムは剥がさず、ご利用ください。保護フィルムは消耗品であるため、破損等が発生しても保護者に購入は求めません。

【タッチペン購入先の EC サイト】
https://arc-harley.ocnk.net/product/5386

商品名：Lenovo 500e Yoga Chromebook Gen 4s 対応 ハードペンシル｜タッチ＆紙対応・電池不要・単品販売［CWL-500e］

※EC サイトで購入する際は、購入したタッチペン等がご自宅に郵送される設定としていただくようお願いします。

保護者用

【ペン先購入先のECサイト】
https://arc-harley.ocnk.net/product/5409

商品名：Lenovo ハードペンシル替え芯（CWL-300w／500e対応・10個入り）｜300w Yoga Gen4／500e Chromebook Gen4s対応［CWL-PT-10pcs］

Q６　端末本体を第三者が紛失又は破損等した場合はどのようになりますか。

第三者による行為が明確な場合、Q４の考えに基づいて判断します。不可抗力で破損等した場合は責任は発生しませんが、故意又は重大な過失と認められる場合は、第三者に責任が発生します。

Q７　端末本体を紛失又は破損等の責任が不明な場合はどうなりますか。

借受人に責任は発生しません。教育委員会が修理又は新たな端末の貸与を行います。

Q８　保護者への貸与となっているのはなぜですか。

修理又は弁償する可能性があるため、児童生徒ではなく保護者への貸与としています。

Q９　修理又は弁償の金額はいくらになりますか。

同機種への買い換えの場合は約７万円（令和８年１月１９日現在）を想定しています。モデルチェンジ等今後の状況によって金額は変わる可能性があります。修理にかかる費用は、修理内容によって異なるため、その都度メーカー等に確認することになります。

Q１０　前に使った人の扱いが故障の原因となった場合はどうなりますか。

借受人に責任がない場合は弁償を求めません。

Q１１　弁償しなければならないことに納得がいきません。

これまでも学校備品を故意又は重大な過失により破損した場合は弁償をお願いしています。学習用端末は全体の数量が多いため、ルールとして明文化したものです。

Q１２　申請書を提出しないとどうなりますか。

クラスのみんなが端末を使用する中で、端末を使えない児童生徒がいるような状況は避けたいと考えています。申請書の趣旨をご理解のうえ、ご提出いただけると幸いです。

保護者用

Ｑ１３　学校ではどのように保管しますか。

　学校では鍵付きのキャビネットや備付けのロッカー・棚等に収納します。

Ｑ１４　ふだん校外に持ち出すことはありますか。

　校外学習等で必要があれば、持ち出すことがあります。

Ｑ１５　校外学習等で、水たまりに落としたり、どこかに忘れてきたらどうなりますか。

　学校での授業を含め、学校の管理下で生じた破損・紛失は、故意又は重大な過失でない限り弁償を求めません。

Ｑ１６　有害サイトへの接続が心配です。

　不適切なサイトや危険なサイトへ接続できないようにするためにフィルタリングソフトを導入しています。

Ｑ１７　休み時間は自由に使えますか。

　休み時間に自由に使うことは想定していませんが、授業だけでなく、部活動や委員会活動等で端末を使用する場合もあることから、教員の許可を得た上で、休み時間に使用することはあります。

Ｑ１８　私物のパソコンを持参してもよいですか。

　セキュリティ上、私物のパソコンはネットワークに接続できないこととしています。教育委員会が貸与する端末の使用をお願いします。

Ｑ１９　持ち運びまたは持ち帰り用の袋はありますか。

　教育委員会による袋の貸与はしていません。必要と思われる方は各自で用意をお願いします。

Ｑ２０　持ち帰った際、家族が使用してもいいですか。

　端末は、児童生徒が学習のために使用するものですので、ご家族は使用できません。

保護者用

Ｑ２１　家庭で新たにインターネットを契約する必要がありますか。

既にインターネット環境が整備されているご家庭では、新たに契約する必要はありません。整備済みのインターネットに接続して使用してください。

端末はインターネットに接続しなければ使用できないため、必ずインターネット環境が必要です。

現在、日常的な端末持ち帰りを行っていますので、インターネット環境がないご家庭は整備をお願いします。

インターネット環境がない場合は、教育委員会のモバイル Wi-Fi ルータを貸し出すことができます。ただし、SIM カードについては、各ご家庭で契約及び通信料をご負担ください。

なお、通信事業者によっては、お貸しするモバイル Wi-Fi ルータ（FUJISOFT FS030W）が、対応可能な SIM カードの販売がない場合、安い通信プランを設定できない場合があります。事前に通信事業者と相談の上、申請いただくことをお勧めします。

【ルータ貸与対象者別通信料の負担】

ルータ貸与対象者	通信料負担者
一般世帯	自己負担
生活保護・就学援助家庭	教育委員会